# 令和5年度第2回

## 富士見市公民館運営審議会

### 議事録

武							
日 時	令和5年9月28日(木)			開会 午後7時00分 閉会 午後8時30分			
場所	各公民館(鶴瀬・南畑・水谷・水谷東)を繋いだオンラインによる開催 (ホスト:鶴瀬公民館)						
	委員	小谷委員	小林委員	石谷委員	清水委員	新井委員	
		0	0	0	0	0	
		長堀委員	松尾委員	大竹委員	小森委員	三枝委員	
		0	0	0	0	0	
		河野委員	大畠委員	齊藤委員	上島委員	井山委員	
出席者		0	0	0	0	0	
		久保田 委員					
		0					
	事務局 鶴瀬公民館長、南畑公民館長、水谷公民館長、水谷東公民館長、鶴瀬公民館副館長						
公 開 · 非 公 開	公開(傍聴者なし)						
内容	開 会 あいさつ (1)報告事項 ・令和5年度上半期事業報告について(各館長) (2)協議事項 ・協議テーマ『公民館のデジタル化』について その他 ・次回全体会について ・その他 閉会						

### 議事内容

- · 開 会
- ・あいさつ (議長、鶴瀬公民館長)
- (1) 報告事項
- ・令和5年度上半期事業報告について(各館長)
  - →各公民館長から主な実施事業について報告 (質疑等なし)

#### (2) 協議事項

- ・議長:前回6月8日での全体会議以降、各地区会議における、議論、意見など について各館から報告いただきたい。
- ・鶴瀬公民館代表委員:7月27日に地区会議を行った。公民館でスマホ教室を 国の事業でソフトバンクが受託して行っているが、今後の展開として、デジタ ルデバイスの解消や世代間交流を目的に、大学などと連携した教室や相談など の機会ができないかという意見がでた。淑徳大学の先生と繋がりのある委員及 び公民館からアポイントを取り、今後、具体的な展開や依頼内容を内部調整し た上で、大学に相談することになった。また、鶴瀬公民館にはホールがあるこ とから、その特徴を生かして、ピアノの演奏等を配信する取組が行えないかと いう意見が出た。
- ・南畑公民館代表委員:6月22日に地区会議を行った。びん沼自然公園での親子ではじめてのパークゴルフ体験は、ホームページ上の応募フォームから申込まれた方の割合は6組中1組のみが電話での申込みであった。応募フォームからの申込みは時間の制約がないため、子育て世代の方は利用しやすいと思われる。既存事業への取り込みについてライブ中継は個人情報の取扱いや撮影許可などが配慮することなど、課題についての意見も出た。まずは委員自らが体感するために全体公民館運営審議会を Zoom により試行的に実施してみる方法もあるとの意見がでたが、今回の会議で実現する運びになった。
- ・水谷公民館代表委員:9月25日に地区会議を開催したが、欠席したため代わって水谷公民館長から報告する。
- ・水谷公民館長:どんなことができるという点から意見交換。他館での講座を4公民館合同でオンライン講座として行えるのでは。紙媒体のサークル案内を動画で配信したり、サイネージで紹介することはできないか。公民館対抗でeスポーツ大会を開催できないかなどの意見がでた。これらに対しての課題として大人数で対応できるための大型モニターや配信するためのパソコンやカメラ等のハード面での整備が必要。編集作業等の職員のスキルアップが必要。著作権など法律的な確認も必要などの意見があった。これらに対して、どのような事業ができるか利用者にアンケート調査を行う。ビデオの編集などに関しては、高校や大学、市民団体などの連携が必要では、実施にあたっての補助金などの活用などについての意見があった。
- ・水谷東公民館代表委員:9月21日に地区会議を開催した。今回の会議が Zoom で行っていること自体がデジタル化の取組となっている。Wi-Fi が整備され、 活用が求められているが、実際には利用、活用方法が分からず、個人での利用 が難しいのが現実となっている。このような状況の中で公民館運営審議会委員

同士が Zoom 会議を開催し共有化を図ることなどがデジタル化の第 1 歩になるのではと考える。現在公民館では高齢者の情報格差の解消のため、スマホ教室や同じ教室でも親子でのプログラミング体験や保護者と公民館の共催でスマホやインターネットの家庭での使い方の講習会を開催する予定もある。その他に公民館職員がコンシェルジュとなり、スマホ教室を開催がよりコンシェルジュを身近に感じてもらうための工夫も必要ではとの意見も出た。例えば名札などに「スマホ教えます」などといったやさしい表記を行うなど、デジタル化を推進しているというアナウンスになるのではという意見があった。この他にも若者が高齢者にスマホを教える機会があれば世代間交流や若者自身の居場所にもつながるのではないかという意見もあった。以上からまずは公民館においてデジタルに触れる機会を増やすことが今後の活用に導きになるのではということでまとまった。Wi-Fiを使って何かをするここという論議よりも、Wi-Fiを使って何をすべきかを公民館で取組む必要があるのではという話にまとまった。

- ・議長:課題・論点の整理ということで話を進めていきたい。本日の会議は今日 いただいた意見や課題を整理したものを、次回会議において示して、議論を深 めることで進めていきたい。報告を受け委員からの意見を伺いたい。
- ・議長:報告の中で、著作権に関する内容があったがこれについて意見等を伺い たい。
- ・館長: YouTube 等配信する際にサークル紹介などでの BGM などについて長作県はどうなのかなど法的なことについて確認する必要があるのでは。
- ・館長:曲によって、経年により著作権がフリーになっているものなどもある。 対応について確認する必要があるのでは。
- ・委員: 不特定多数への配信は安易に BGM を流すことは著作権に抵触することも ありうる心配がある。
- ・議長:ライブ配信を不特定多数に行うことなどについて意見はないか。
- ・館長:著作権法 38 条にある営利を目的としない上演や肖像権等に関して、調べながら取組んでいく必要があると考える。
- ・委員:公民館が事業所の様子やサークル紹介などを YouTube 配信することなど をデジタル化というよりも、公民館の受付やその他の手続きや公民館に集まっ てくる人たちが何かあった時などにデジタルで連絡を取れるなどの形をしっ かり取組んでいくことがデジタル化の第1歩ではないかと考える。
- ・委員:動画配信に関することに議論が特化している。それはもっと後のことで、 デジタル化を進めるのであれば、必要な機材を揃えていかないと進められない のでは。
- ・議長:進めていくには、機材をそろえる必要で、一つの課題であると考える。
- ・議長:応募フォームでの申込みについて各館の状況は。
- ・南畑館長:子育て系の事業に関しては若いお母さんが多いので、積極的に応募 フォームを活用するようにしている。高齢者系のものは電話やファックスのど での対応になっているが、段々と進めていきたいと考えている。
- ・鶴瀬職員:取組がおくれている状況であるが、この夏の小学生向けの事業において試行的に応募フォームによる受付を行った。今後においても内容に応じて 必要な対応を行っていきたい。

- ・水谷館長:親子フレンドパーク、お母さんのステップアップ講座、おはなし会、 夏休み企画について、全て応募フォームによる受付とした。
- ・水谷東館長:高齢者向け以外は申込フォームと電話を併用しながら受付をしている。今後100%に向けて取組んでいるところである。
- ・議長:他に委員からご意見等はないか。
- ・委員:今回初めて Zoom での会議となったが、公民館の Wi-Fi の電波の状況もよく、画像もよく映っている。音声の状況が改善されれば、このような開催方方法も良いのでは。
- ・委員:初めてこのような会議を体験させてもらった。応募フォームの対応も進んできているようだが、デジタル格差への対応も必要ではと考える。
- ・委員:今日の会議が鶴瀬公民館での会場であったら、会議は初めから参加できなかった。今回 Zoom 会議で助かった。今後、委員を決めていくときに、負担というのが決め手になるのでは。高齢者から子育て世代までいろんな層の人たちに意見を伺うという点や、例えば赤ちゃんを抱いてでも参加できるような環境、自分の位置が振り回されないという点で、今後この会議が発展していくというためにも Zoom による会議を継続していければと考える。
- ・議長:こちらにも Zoom でなければ欠席になったかもしれない委員もいる。そのような点で Zoom による会議は良いのではと考えるが、資料や音声など改善を図りながら行うことができればと考える。
- ・委員: Zoom による会議は距離があっても繋がっているのだなと感じた。リラックスして会議に臨むことができた。
- ・委員: リモートでの仕事や会議を見たたりしたが、実際に Zoom の会議をやってみて以外に身近に感じた。地元の公民館の近くでできるということで、時間的にも有意義な面があったのではと思う。これからの時代このような場面がますます増えていくのでは。
- ・委員:初めての経験だった。地元の公民館でできることは有意義と感じた。
- ・委員:初めての経験で、このような会議の行い方があるのかと知った。こうい うものに慣れていかなくてはいけないと認識した。
- ・委員: Zoom で懇親会を行うことがあるが、あまり楽しくない。一緒になって行った方が楽しい。公民館に Wi-Fi が入ったが、入っただけでは意味がない。スマホであれば講座であれば Wi-Fi でなくても繋がる。どのように活用するのか考えた時に、Zoom などでそれぞれの公民館で同じサークルの方が交流するとか、例えばこちらには指導者がいないけど他方で良い活動、指導者がいるといった場合、画面上を通じて、指導者が出てくれれば、こちらでもその楽しさを味わえたり、互いに発表会をして刺激を与えるなどできるのでは。また YouTube は色々な人が色々な情報を発信しているが、例えばヨガなどで指導者が見つからないなどといった場合に YouTube 動画を流して先生のようにすれば、講師がいなくても新しいサークルを作ることができるなどということで、サークル活動が広がるとともに公民館事業も広がる可能性があるのではと考える。
- ・議長:今回いただいた意見をまとめ、整理した上で、次回会議時に資料として 提示し、今期のまとめについて議論をしていきたい。

その他
・次回全体会について →令和5年12月14日(木)午後7時から各公民館を繋いでのオンラインで
行う予定とする。
(*会議後、都合により令和5年12月7日(木)に変更)
→・令和 5 年度社会教育委員研修(10 月 18 日)の開催について案内。
・なんばた青空市場(11月3日)の開催について案内。
閉会 (水谷公民館代表委員)

